

令和5年度

神奈川県職員採用選考のお知らせ (自動車運転員)

神奈川県が求める人材像

- 使命感・情熱にあふれ、県民目線に立って職務を遂行する人
 - 高い専門性と課題解決力を有する人
 - チャレンジ精神にあふれ、アグレッシブに行動する人
-
-

<自動車運転員採用選考の概要>

採用予定人員

1人

職務の内容

公用車（知事等の特別職専用車含む）の運転

採用予定日

令和6年4月1日（原則）

申込期間

令和5年11月20日（月）午前9時から令和5年12月20日（水）午後5時まで（受信有効）

<求められる資質>

- ・乗用自動車の運転者としての職務経験を有し、安全かつ快適な運行を確保できる運転技術を有すること
- ・守秘義務を遵守するとともに、同乗者に対する細かい気配りや臨機応変な対応ができる能力を有すること

◎ 選考実施に関して変更がある場合には、職員採用選考に関する緊急のお知らせ (http://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/kinkyu_r05.html) に掲載しますので、適宜、御確認ください。

◎ 必ず電子申請で申し込んでください。

(電子申請により申込みができない方は、12月14日(木)正午までに人事課人材育成グループ〔電話(045)210-2168〕に必ず御連絡ください(土日を除く。))

1 受験資格

受験資格
<ul style="list-style-type: none">・ 次のいずれにも該当する人 (外国籍の人も受験可)<ul style="list-style-type: none">(1) 普通自動車運転免許 (第一種) を有する人(2) 平成 30 年 4 月 1 日以降に、運転免許の取消し・停止を受けたことがない人(3) 乗車定員が 10 名以下の乗用自動車 (人の運送の用に供する自動車をいう。ただし、タクシー業務適正化特別措置法に基づくタクシーを除く。) の運転者としての職務経験 (注) を 5 年以上 (令和 6 年 3 月末までに 5 年になる人を含む。) 有する人(4) 昭和 38 年 4 月 2 日以降に生まれた人

◎ 受験を希望する外国籍の方は、P. 5「受験を希望する外国籍の方へ」を御覧ください。

◎ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人 (心身耗弱を原因とするものを除く。)

(注) 求められる運転者としての職務経験の例

- ・ 乗用自動車を運転して、会社役員の送迎などを行う運転者
 - ・ タクシー業務適正化特別措置法に基づくハイヤー (道路運送法に基づく一般乗用旅客自動車運送事業として、営業所のみにおいて運送の引受けを行う自動車) の運転者
- (1) 「職務経験」は、社員・職員 (正規・非正規は問いません。週当たりの勤務時間が 29 時間以上の人が該当します。) として、6 か月以上継続して就業していた期間が該当します (産前産後の出産休暇を除き、在職中に 3 か月以上職務に従事していない期間は換算できません。)。職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。
- (2) 「職務経験」は、月初から月末までを 1 か月と換算し、1 か月未満の端数は、その端数をすべて合算して、30 日をもって 1 か月と換算します。さらに 1 か月未満の端数が生じたときは、これを 1 か月とみなします。なお、週当たりの勤務時間が 29 時間以上かつ勤務形態がパートタイム (1 週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者 (正社員・正規職員) に比べて短い勤務形態) の場合は、職務経験年月 (月に換算) と日にそれぞれ $3/4$ を乗ずるものとします。

- (3) 「職務経験」には、公務員、法人職員（社会福祉法人、NPO法人等）又は自営業等の職務経験を含めます。また、国際貢献活動（青年海外協力隊等の非営利団体を通じた海外での活動）に継続して1年以上従事した経験も通算できます（海外留学の経験は通算できません。）。
- (4) 「職務経験」には、公務員、法人職員等の職務経験を含めます。
- (5) 合格発表後、職務経験期間を確認するために職務経歴証明書を提出していただきますが、これにより受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。

2 選考の方法

種目		内容	配点	時間
第1次 選考	職務経歴・ 実績書審査	職務経歴・実績書等の書類審査	100点	—
第2次 選考	人物考査	人柄、性向等についての個別面接	200点	1人 約30分
	適性検査	職務遂行上必要な資質及び適性についての検査	適否	約1時間

3 選考の日時、場所及び合格発表

種目	日時	場所	合格発表
第1次 選考	受付期間 令和5年11月20日（月）から 12月20日（水）午後5時まで （受信有効）	電子申請で提出	第1次選考合格者発表 令和6年1月上旬 （予定） <u>合否にかかわらず、文書で通知します。</u>
第2次 選考	令和6年1月13日（土）又は 14日（日）の指定する1日 （日時は、第1次選考合格 通知に記載します。）	横浜市内 （詳細は、第1次選 考合格通知に記載し ます。）	最終合格者発表 令和5年1月中旬 （予定） <u>合否にかかわらず、文書で通知します。</u>

（注1）受験番号は、第1次選考結果の通知でお知らせします。

（注2）第2次選考当日、受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによるときは、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。

（注3）第2次選考当日、所定の着席時刻に着席していない場合は、受験できません。

（注4）第2次選考当日、人物考査の参考とするため、性格等について、質問紙法による検査を実施します。

（注5）第2次選考の人物考査の得点が合格最低基準に満たない場合は、適性検査の判定は行いません。

4 合格者の決定方法等

- ◎ 考査種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。
- ◎ 第1次選考合格者は、第1次選考の得点の高い順に決定し、最終合格者は、第2次選考の得点の高い順に決定します。
- ◎ 受験資格がないこと又は申込書に虚偽があることが判明した場合は、その後の考査を受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。

5 合格発表の方法について

第1次選考及び最終合格の発表は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

※ 合否についての電話によるお問合せには応じられません。

※ 本選考には補欠合格制度があり、最終合格者が辞退した場合は、補欠合格者が繰り上げで合格になる場合があります。

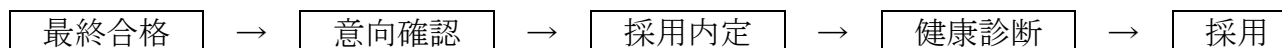
6 選考結果の通知について

	対象者	通知内容	通知方法
第1次選考	第1次選考の 不合格者	順位、総合得点、種目別得点及び合格最低基準に満たなかった種目	選考結果の「通知書」に掲載します。（電子申請の返信文書又は郵送）
最終結果	第2次選考 受験者全員		

7 合格から採用まで

- ◎ 最終合格者に対し、意向確認等を行い、採用者を決定します。なお、受験資格の確認において、受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。
- ◎ 外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。
- ◎ 採用は、原則として令和6年4月1日となります。

採用されると、技能職給料表の職務の級1級又は2級相当の技術員となります。



8 勤務条件（令和5年4月1日現在）

◎ 給与の月額、次表のとおりです。

内容	採用時
給与月額	約208,000円

- ・ 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上記の額から変動する場合があります。
- ・ この額には、地域手当が含まれています。
- ・ このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ・ 卒業後に学歴又は職歴がある人は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。
なお、高卒後の職務経験が5年以上の場合の採用時の給与例は次のとおりです（あくまで例であり、職務経験の内容等により金額が異なる場合があります。）。
（例1）高卒後、民間企業等における正社員の職務経験が10年の場合 約231,000円
（例2）高卒後、民間企業等における正社員の職務経験が20年の場合 約264,000円

9 個人情報の取扱い

本選考の実施に際して収集した個人情報及び採用選考の結果については、人事委員会及び任命権者において、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

受験を希望する外国籍の方へ

受験を希望する外国籍の方は、次の事項に注意してください。

- 1 選考の方法は、日本国籍の人と同一です。**
職務経歴・実績書等は日本語で記入していただきます。
また、人物考査における面接及び適性検査はすべて日本語での質問・応答になります。
- 2 外国籍の人は、知事が定める一部の職務（県民等に対して身体・財産等の権利を制限することとなる職務など）を除いた職務を採用後担当します。**

以上の事項を考慮の上、受験の申込みをしてください。

なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、神奈川県総務局組織人材部人事課人材育成グループ〔電話（045）210-2168〕までお問合せください。

身体障がいなどにより受験上の配慮を希望する方へ

1 拡大印刷問題での受験について

- ・ 視覚に障がいがある人で身体障害者手帳をお持ちの方は、希望により拡大印刷問題での受験ができます。

2 パソコン（ワープロ機能）での受験について

- ・ 身体障害者手帳を持ち、上肢機能障害の程度がおおむね3級以上で筆記が困難な人は、希望によりパソコン（ワープロ機能）の使用ができます。
※ パソコンは受験する人が用意してください。

3 その他

- ・ 車イスの使用を必要とする人は、着席場所等について配慮をします。
- ・ 聴覚に障がいのある人で手話通訳を必要とする人、点字による申込みを希望する人、その他身体障がい等のため受験上の配慮を必要とする人は、御相談に応じますので、あらかじめ御連絡ください。

上記のことを希望する方は、申込期間中に、神奈川県総務局組織人材部人事課人材育成グループ〔電話（045）210-2168、FAX（045）210-8803〕まで必ず連絡してください。

拡大印刷問題の文字の大きさ

(実際の大きさです。)

- ・ あいうえおかきくけこさしすせそをん
- ・ ざじずぜぞだぢづでどばびぶべぼ
- ・ 春夏秋冬月火水木金土日
- ・ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
- ・ A B C D E F G H I J K L M N O P
- ・ a b c d e f g h i j k l m n o p

申込方法等

◎必ず電子申請で申し込んでください。（電子申請により申込みができない方は、12月14日（木）正午までに神奈川県総務局組織人材部人事課人材育成グループ〔電話〕（045）210-2168に御連絡ください（土日祝日を除く。）。）

<p>申込方法</p>	<p>1 神奈川県職員採用選考のお知らせ（自動車運転員）ページから、履歴書ファイル（Excelファイル）、職務経歴・実績書（Wordファイル）をダウンロードし、必要事項を入力してください。</p> <p>神奈川県職員採用選考のお知らせ（自動車運転員）ページ</p> <p>URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/jidousyaunten2023.html</p> <p>2 同ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録したIDを利用してe-kanagawa 電子申請システムにログインし、1で作成した履歴書ファイル、職務経歴・実績書、顔写真、運転免許の写しを登録し、受験申込みを行ってください。</p> <p>3 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県総務局組織人材部人材育成グループまで御連絡ください。</p> <p>※ 電子申請システムでの申込方法については、神奈川県職員採用ホームページ（電子申請による申込み）を御覧ください。</p> <p>URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/entry.html</p>
<p>申込期間等</p>	<p>令和5年11月20日（月）午前9時から令和5年12月20日（水）午後5時まで（受信有効）</p> <p>※ 電子申請申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。</p> <p>※ 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。</p> <p>※ システム機器の保守点検等により、電子申請申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p>
<p>添付書類</p>	<p>1 入力済みの履歴書ファイル（神奈川県職員採用選考のお知らせ（自動車運転員）ページからダウンロードし、必要事項を入力してください。）</p> <p>2 入力済みの職務経歴・実績書ファイル（神奈川県職員採用選考のお知らせ（自動車運転員）ページからダウンロードし、必要事項を入力してください。）</p> <p>3 顔写真（申込日前6か月以内に撮影した写真（縦横比4：3、上半身・脱帽・正面向きの本人であることを確認できるもの）を用意してください。）</p> <p>4 普通自動車運転免許（第一種）の写し</p>
<p>受験申込み上の注意</p>	<p>・すべて日本語で入力してください。</p> <p>・住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく入力してください。また連絡可能な電話番号を入力してください。</p>

【問合せ先】

神奈川県総務局組織人材部人事課人材育成グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

電話 (045) 210-2168 FAX (045) 210-8803